

平成22年4月5日

マリレホームページ掲載原稿

都漁連内湾釣漁協議会をライフジャケット着用推進

モデル協議会に指定

海上保安庁では自己救命策確保推進活動の一環として、ライフジャケットの常時着用を率先して推進しているマリナーや漁業協同組合をモデル的存在として、「ライフジャケット着用推進モデルマリナー」「ライフジャケット着用推進モデル漁協」に指定する取り組みを平成13年から実施しています。

平成22年3月10日、東京海上保安部では都漁連内湾釣漁協議会を指定し、東京海上保安部長が指定書と看板を交付しました。

同協議会の会員は、安全や環境に対する意識が高く、会員自身や遊漁客へのライフジャケット着用の積極的な推進や、葛西海浜公園の清掃活動を主催するなどしています。

※（東京都の内湾部6漁協の青年部の集まり）



『都漁連内湾釣漁協議会の皆様と東京海上保安部長等』